

随意契約理由

令和4年(2022年)4月1日

契約担当課名	健康政策課
発注担当課名	健康政策課
契約名称	令和4年度豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業委託契約
契約内容	(1) 在宅医療・介護連携に関して、必要な情報の収集、整理及び活用、課題の把握、施策の企画及び立案、医療・介護関係者に対する周知を行う事業 (2) 地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業 (3) 在宅医療・介護連携に関する地域住民の理解を深めるための普及啓発を行う事業 (4) 医療・介護関係者間の情報の共有を支援する事業、医療・介護関係者に対して、在宅医療・介護連携に必要な知識の習得及び当該知識の向上のために必要な研修を行う事業、その他の地域の実情に応じて医療・介護関係者を支援する事業 上記委託事業のうち、(1)、(2)、(4)の事業を委託する。
契約締結日及び契約期間	令和4年(2022年)4月1日 令和4年(2022年)4月1日～令和5年(2023年)3月31日
契約の相手方(所在地・名称)	一般社団法人豊中歯科市医師会 (豊中市上野坂2丁目6番1号)
契約金額	金2,320,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 本事業は、在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築を目指すものであり、事業の実施にあたっては、地域医療の実情の把握や在宅医療・介護の知識を有したコーディネータの配置が必要です。これらの条件と在宅歯科ケアステーション等の活動実績及び在宅歯科医療に関する専門職の職能団体である(一社)豊中市歯科医師会に委託するものです。